
第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 5 年 6 月 7 日 (水曜日)

議 事 日 程

令和 5 年 6 月 7 日 午前 9 時 30 分 開議

1 開議宣告

日程第 1 議案第 66 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 2 議案第 67 号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 68 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 69 号 工事請負変更契約の締結について (名和中学校技術棟改築工事)

日程第 5 議案第 70 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 71 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 72 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 8 議案第 73 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 74 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 10 議案第 75 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 11 議案第 76 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (15 名)

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
1 0 番 大 森 正 治	1 1 番 杉 谷 洋 一
1 2 番 近 藤 大 介	1 3 番 吉 原 美 智 恵
1 4 番 岡 田 聰	1 5 番 野 口 俊 明
1 6 番 米 本 隆 記	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 吉 尾 啓 介 教育次長…………… 赤 路 卓 也
総務課長 …………… 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 …………… 源 光 靖
財務課長…………… 井 上 龍 社会教育課長 …………… 徳 永 貴
企画課長 …………… 深 田 智 子 農林水産課長 …………… 桑 本 英 治
水道課長 …………… 大 前 満 健康対策課長 …………… 田 中 真 弓
福祉介護課長 …………… 池 山 大 司 福祉介護課参事…………… 加 藤 貴 子
建設課長 …………… 小 倉 祥 司

午前 9 時 30 分開議

開議宣告

- 議長(米本 隆記君) ただいまの出席議員は 15 人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 66 号

- 議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 66 号 大山町課設置条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員(13 番 吉原 美智恵君) 議長、13 番。

- 議長(米本 隆記君) 13 番 吉原議員。

- 議員(13 番 吉原 美智恵君) はい。おはようございます。

この課ですけれども、新たに長寿支援課を設置した意図と仕事内容を説明願います。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。

- 議長(米本 隆記君) 竹口町長。

- 町長(竹口 大紀君) おはようございます。本日の質疑よろしくお願いたします。

詳細に関しては担当からお答えをさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。今回御提案させていただきます長寿支援課の設置の意図と業務内容についてお答えさせていただきます。

現在、福祉介護課におきましては、主に高齢者福祉、障害者福祉さらに人権啓発といった幅広い業務のほうを担当させていただいておりますが、これらの業務におきましては、長期間にわたって、個別にサポートしていくようなケースも非常に増えております。加えて、新たな社会的な要請に応えるために、重層的支援体制の整備など、そういった行政ニーズにも対応していく必要があるというような状況になっております。

そこでフレイル予防とか、地域共生社会の実現というような高齢者の地域生活を支援していくような専門の部署を独立させまして、この高齢社会における地域においても、健康で生きがいづくりができるような、高齢者支援の施策を重点的に進めていきたいというふうに考えておきまして、今回、長寿支援課のほうを独立させるものです。

したがいまして、長寿支援課の業務内容は、主に介護保険業務、それから高齢者福祉業務、こういったものに関するものを予定しているところです。

ちなみに福祉部門のほうにつきましては、その他、児童福祉、障害者福祉等も含めまして、総合的に対応する総合福祉課という形で、主に障害児者の福祉、それから総合調整機能を加えて人権啓発、そういったものを担当していくような形で想定しているところです。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 重層的支援ということで意欲はすごく、とても町民にとってよろしいかと思うんですけども、一つだけ提案説明の中に、属性世代を問わない相談って書いてあります。それで高齢者の方の障害がある方とか、そういうところはどちらのほうの主に見られるんでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。それぞれ法令等に基づくようなものにつきましては、例えば介護保険を使われる方につきましては長寿支援課、それから障害福祉サービスを使われる場合には、総合福祉課のほうで対応させていただきますが、基本、そういった複合課題を抱える御家庭につきましては、その調整役を総合福祉課のほうで行っていくような形でしております。

それぞれ担当業務は各課で行いますが、総合調整機能は総合福祉課で行っていくということでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 日本はどんどん人口減少続いておりますが、大山町も例外ではないわけですが、こういう人口減少の社会情勢にありまして、課を増やすというこの必然性についてはどうお考えですか。

それから、これまでの負荷、例えば担当課の残業時間等、どの程度あったのか、それから、人員を増やすのはどの程度考えてるのか、お願いいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、お尋ねの件につきまして、順番にお答えさせていただきます。

今回の福祉部門の再編につきましては、人口減に伴いまして、地域社会を担っていく人材不足というのが非常に顕著になっております。そういう情勢におきましても、地域とともに支え合う地域共生社会の実現を行っていったりとか、切れ目のない相談支援体制を構築していくために、重層的支援体制の整備を行うというようなことを目的としております。

そのために、ケースワークを行う専門職の増員、また、課をまたぐ案件に関する指揮命令系統の整理、こういったものを機構改革に合わせて考えておりまして、3課体制から4課体制へと変更するように考えております。

人員増につきましては、現に必要な人員の措置を行うという基本姿勢は崩しておりません。ただその中でも必要な人員が今回検討させていただきまして、福祉部門全体で4人増を予定しております。

現在、そのうちの2人は既に配置済みでありまして、来年度以降、採用等がうまくいけば、さらに2人を配置したいというふうに考えているところです。

福祉部門における負荷についてですが、令和3年度、福祉介護課の残業時間をちょっと例にさせていただきたいと思います。時間外勤務、20人を年間6,229時間という集計結果が出ております。1人あたりに換算しますと平均で年間311時間、月当たり26時間というような業務量になります。

福祉部門におけます、住民サービスを何とか維持していきまして、このように多様化している地域福祉の課題解決に向けた、職場環境の環境整備ということになりますので、何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 新たに長寿支援課ということでございますが、設置するようですが、高齢者支援に関して、これまで以上に何か手厚くするとか、そういう点は

ございますか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） これまで以上に特にフレイル予防とかそういった形でできるだけ、お元気で暮らしていけるような体制づくりを行っていきたいと思っております。

そのため、例えば老人クラブの関係ですとか、今ちょっと検討中ではありますが、シルバー交付金等も含めまして、高齢者福祉だけではなくて高齢者の方が地域でお元気に暮らしていただくための高齢者支援というところもしっかり対応していきたいと思っておりますので、長寿支援課のほうの業務は、今よりも充実させていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、今、るる説明いただいたんですけれども、町民にとっては、2課が3課になろうが、特に関心はないんですけれども、便利になればいいのであって、今、お話を聞いておりますと総合福祉課の分掌事務の中に、福祉の総合相談に関することというのが載っております。端的に言えば、ワンストップで、福祉関係の相談はそこでできるということで理解していいのでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。議員御質問のお見込みのとおりでございます。

具体的に言いますと、福祉部門の各課保健福祉センターなわの中に、4課が配置されますので、そちらにお越しいただいたときに、手続の窓口が分からない場合とか、総合福祉課のほうで御案内させていただきますし、御家庭全体で困り事を抱えられて総合的に相談をされたい場合、そういった場合も総合福祉課が一時的な窓口になりまして関係各課と連絡調整を行いたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。先ほど岡田議員が聞いたことにちょっと関係しているんですけど、人数が課長は増えないけど、確か人数が増えるっていう説明だったと思うんですけど、担当課が増えて職員数が増えるけど適切な人数なのかと。もちろん必要があるから課を増やして対応するんでしょうけど、最近、職員の適正化計画などを立

てていないというふうに思うんですけど、何を根拠に、今後、先ほど言われたように、人口減の中で人数、職員数を増やすということで、将来的にそういう負担なども不安を感じるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 議員の御指摘のとおり職員適正化計画は平成 31 年以降、策定を見送っておるところでございますけれども、その後は業務実態に合わせて職員確保を行ってきているというわけでありませう。

ただ議会からのいろいろな御意見も踏まえまして、御記憶のことかと思いますが、令和 3 年の 2 月に、定員管理の考え方というものをまとめて御説明させていただいておりますが、これを踏まえて業務実態に合わせた定員管理を行うということで経緯しております。

今回の福祉部門の機構改革におきましては、この定員管理の考え方を踏まえつつも、厳しく人員配置を見直した上で、新たな行政課題に対応する体制を整備するために、真に必要な人員のみを措置するというところを行ってまいりました。

この検討に当たりましては、近隣自治体の福祉部門の人員調査、これも行いましてそれぞれ自治体によって、体制とかその他福祉事務所の存在とかいろいろ違うわけですが、その辺りも比較考慮をしながら、必要人員の妥当性について検証を行ったものでございます。

今後とも、職員の確保につきましては、いろいろ考慮すべき要素があるかと思っております。時代の求める行政ニーズがどう変わっていくのか。それから職員に求められる専門スキルがどのようなものになって、どういう職員を採用すべきなのか。それから組織の年齢構成で、ある年に大量に退職者が出た場合のその後の組織をどう維持するのかといったようなことも合わせ、また業務量が果たして適正なのかということも総合的に勘案しまして、業務実態を踏まえて、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。今の説明ではちょっと分かりにくかったんですけど、業務実態に合わせて、職員採用を行っていているということと、真に必要な人材のみを雇用するみたいなこと、真に必要な人材のみを雇用するのは当たり前のことで、それは課が増えようが増えまいが当たり前のことだと思います。

業務実態に合わせてやっているっていうのは聞こえはいいんですけど、見方を変えれば場当たりのやっているとというふうに捉えかねないと思うんですけど。なのでそういう職員の適正化計画とかに基づいてやるっていう根拠が必要だと思うんですけど。今その

根拠となるものがなくて、課が増えるってのは必要に応じて課を増やすんですけど、職員というのは、人材なんで雇用すると、30年ぐらい多分雇用し続けなきゃいけない、まあ途中で退職されるとか以外に。だからこれから財政がどんどん圧迫されていく中で、そういうかじ切りを、ある意味、場当たりのやるというふうに見えてしまうのが、少し不安ですよっていうのが私のこの質疑の意図なんですけれど。

その辺の説明にはちょっとなってないようだったので、その辺もう少し分かりやすく教えてください。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 定員管理の考え方でも述べておりますけれども、基本的には定員抑制が基本ベースにありまして、保育士と保育士以外の職員ということで、考え方を分けております。保育士の場合は、子供の数の増減によって、変動する部分が非常に大きいということもありますが、ほかの行政職員の場合は、いずれにしても考え方の中では、再雇用の職員も含めて、180という線の一つの起点として、抑制基調でそれぞれの業務実態に合わせて、その都度考えていくということを打ち出しておりますので、決していろいろ課題があるからといってリミットなく採用していくというようなことはございませんし、またこうやって議会でもどのような機構改革をやるのかというようなことも、御説明させていただきながら進めていくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねします。

こども課を除いて、福祉部門の2課が3課になるということで、そのことによる効果とあるいは、それにかかる行政コストの部分、それぞれいろんな角度から検討する必要があるかと思うんですけども、2課から3課にしなければならない必要性について改めて、できるだけ簡単に御説明いただけたらと思います。

併せてそのことによって、町民にとってどのようなメリットがあるのかということも、簡潔にお示しいただきたいと思います。

もう1点、鳥取県内の町村の状況を見ますと、先ほども申し上げましたが、子育て支援の部署を除くと、健康づくりや高齢者福祉などは大体、2つの課で回しているところが多いように見受けられます。今回、大山町でそれを3課にするということなんですけども、近隣の町村で、3課にすることで非常に効果を上げているという事例などがあるのでしたら、少しお示しいただきたいなと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。2課から3課にする必要性についてですが、まずこちらにつきましては、地域共生社会の実現など新たな行政ニーズに対応するための業務量の増大、また先ほどもお答えしましたが、様々な御事情を抱えた御家庭が今非常に増えております。

そういったものに対応するために必要な人員配置と、所管事務の整理が必要ということで対応させていただいております、2課から3課というよりかは3課から4課というイメージで対応させていただいているところです。

特に健康対策課につきましては、福祉というよりかも保健医療の分野の側面が非常に強い課になりますので、そちらのほうはほとんど手直しをせず、逆に、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、そういったものを整理するという考え方でさせていただいているところです。

で、町民にとってどのようなメリットがあるかということですが、現在のこの職員体制や機構におきましては、国がどんどん示してきております地域社会、地域共生社会にとか、多様化している福祉ニーズのほうに対応することが非常に難しくなっております。

特に児童福祉の関係は今急速に虐待とかもありまして、非常に変わってきておまして、そういったものに対応するためには、現在法定受託事務をこなすのが精いっぱいという状況でして、なかなか支援が必要な方へのサポートが十分に行えてないという懸念が出てきております。

そこでこういった新しい行政ニーズに対応するために既存の機構を見直して、必要な人員を再配置するというところで、こういった福祉ニーズに対応するということを考えているところです。

これによりまして、これまで支援が十分できなかった方はもちろんですが、その周りで支援を行っている御家庭、地域の方、そういった方につきましても、相談する場所ができたり、連携しやすくなったりということで、地域全体の福祉の向上につながるのではないかというふうに考えておりますし、縦割りとなりやすい各課の業務を総合調整する総合福祉課を設けることによりまして、複合課題にも対応しやすくなるのではないかということを考えているところです。

で、近隣では、2課体制のところが多いがこれをもう一つ増やしているような事例があるかということですが、すいません、ちょっと、何課体制かまでは確認はできておりませんが、例えば、この重層的支援体制を整備するに当たって岡山県の美作市なんかは、総合調整機能をつくる司令塔のセンターを新たに設けております。ですので重層的支援体制、機構を構わずに対応されてる自治体もありますが、本町におきましては、こういった人事異動とかに左右されない、しっかりとした組織体制をつくって対応していきたいということで、もう一つ課を増やして対応していきたいというふうに考えているとこ

ろです。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 社会の変化に伴って、新たな課題が出ているということとは理解できると思いますが、ただ一方、大山町のことを考えますと、少子化のことも含めて人口はどんどん減少していると。住民の絶対数自体が減ってきているという中で、新たな課題に対応するのに、新しく課を増やさなければ対応が本当にできないんですか。

課長も今、説明の中で言われましたけども、課を増やせば、縦割りになりやすいと。そういう弊害が心配されます。その中で新たにつくる総合福祉課が調整役を果たすと言われましたけれども、実際懸念するのは、横並びの位置関係だと思うので、指揮命令系統にはないと。むしろ南部町なんかは、健康づくりや高齢者福祉は、一つの課になっているようです。一つの課で、その下に、健康対策の室、それから福祉の関係の室、課長が全体を統括する中で、連携を図っているような組織機構に見えますが、美作市、市の例を挙げました。市とかだと組織も大きいですから、上に福祉部があるのかどうか分かりませんが、福祉部門を統括する責任者がおられるんじゃないかと思うんですけども、そういうポジションが置けない町村の規模で考えるならば、そういう課を増やすことが本当に住民のためになるのか、それとも課を増やさずに、内部の連携調整をしっかりとれるような仕組みを考えることができなかつたのかということ、改めてお尋ねします。

それから、総合福祉課を設置することが、今後、大山町では設けられていない福祉事務所、要は生活保護を行う部門を大山町に設置するその準備段階として、総合福祉課を設けるんだということであれば、理解できる場所でもあるんですけども、そういう計画が今の段階であるのかなのかということもこの際、確認しておきたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。内部で検討した際に、連絡調整機能で、こういった重層的支援体制の整備ができないかということももちろん検討させていただきました。

ただ先ほども申し上げましたとおり、人事異動でありますとか、あとは人材に頼るといのは非常にリスクが高いというふうに判断しております。実際ほかの町で、ある人材に頼っているケースもありますが、そちらの方への負荷が非常に大きくなっていたり、またその人は異動ができないというような事態に陥っているところもありますので、そういった部分はやはり組織としてしっかりとした体制づくりをしたほうがいいのではないかと結論に至っております。

で、人員につきましてですが、例えばDX、電子化等を進めて対応できるような人員削減もあろうかと思いますが、福祉部門におきましては基本的に対面、そして実際訪問して援護活動を行う、そういったものがメインになってきます。

そういった中で、できる人員削減というのはやはりどうしても限りがあるというふうには感じておりますが、そうは言いましても、やはり少子化ということもありますので、可能な範囲で例えば児童扶養手当なんかは、昨年システム化へ移行しておりますし、そういった形でできる範囲の業務効率化を図っているところであります。

最後に、福祉事務所の関係ですが、今回の機構改革は福祉事務所開設を見込んだものではありません。福祉事務所には、いろいろメリット、デメリットがありますが、そういったものを総合的に判断しまして現段階では、まだ導入するつもりはありませんが、福祉事務所がなくても、こういった総合相談体制ができるような仕組みづくりをいろいろ検討した結果の今回の機構改革案でございますので、その辺り御理解いただければと思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今、御説明を伺ったんですけども私が言ったのは、今の体制のまま、内部の連携をしっかりと図ることによって、対応が可能なのではないかということに対しての答えにはなってなかったんじゃないかというふうに思うんですけども、お尋ねするのは、課を増やさなくても、政策課題に対応するために、内部の連携をしっかりとすることで対応が可能なのではないか。そのことについて再度御答弁をお願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。今の体制で連絡調整が十分できるのではないかという御質問ですが、そちらにつきましては先ほどお答えしましたとおり人材の異動がなければ、確かに可能かもしれませんが、やはりどうしても新陳代謝が必要ですので、そういった部分を含めると将来にわたって、それが持続できるというふうには考えておりません。

先ほどちょっと答弁し忘れましたが、各課がそれぞれ所管してる調整機能がありまして、例えば子供の関係ですと要保護児童対策地域協議会、要対協ですね。それから、高齢者に関しましては地域包括支援センター、あとはこども課の関係で言いますと子供包括等がありますが、これらの機関は確かに議員さん御指摘のとおり横並びです。ですから今回、総合福祉課を設置しまして、新たに設ける重層的支援会議はこの上位的なポジションになりまして、そこで調整機能を図るというふうにしておりますので、そういった部分で、これから、各課の、4課の調整を図っていききたいというふうには考えている

ところですよ。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 67 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 67 号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 68 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 68 号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 69 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 69 号 工事請負変更契約の締結について（名和中学校技術棟改築工事）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 1 点質問させていただきます。

この今回の契約変更の理由として、発生土処分量及び外構舗装数量の増加というふう聞いておりますが、それぞれの量が、増加した原因はどのような原因だったのでしょうか。

またその量が増えたために、何で、量が増えたのかという設計変更というのは行われたのでしょうか。行われたとすれば、これまでの契約で対応できない理由はなぜなのか。お伺いします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 御質問にお答えいたします。

まず発生の処分量の増加でございますが、こちらにつきましては、工事、元の建物を解体したところ、想定しておりましたよりも残った地面のいわゆるその高さが高かったために、当初の予定に持っていくためには、さらに掘り進める状況でございましたので、発生土が増えたというような状況でございます。

それから外構舗装数量の増でございますが、こちらにつきましては技術棟ということで建物の中だけではなくて、いわゆる外回りでも活動ができるような設計にしております。こちらにつきましては、外で活動できる範囲を若干広げたいというようなところで、舗装の面積を増やすというようなところで変更をこのたび提案するものでございます。

またこの変更にあたりましては、設計変更について管理会社のほうに委託をして行っております。

数量変更につきましては、それに応じた変更契約というのが本来でございますので、今回、増額での変更契約を行うものでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。2点、お伺いします。解体してみたら、要するに地面の高さが高かったんでその部分を削らないと、新しい建物が建てられないからという答弁でございました。

これは、どうなのでしょう。従来あった建物の周りの高さは削ってあって、その中だけ削られて、削って建てられてなかったのが従来の建物であったというふうに理解して、その結果、当初の設計のときにはそこを掘らなきゃいけないということが分からなかったということなんでしょうか。

そして舗装面積の増加については、入札残等があると思いますので、その入札残の中で、この舗装面積を増やすことは可能であったので、増やしたということでしょうか。

あるいはそういったことではなしに、活動状況等を勘案して当初の設計のときにはなかったんだけど、もう少しここは増やさなきゃいけないなということだったんでしょうか。2点お願いします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。御質問の地面の高さでございますが、こちらにつきましては、解体前にいわゆる想定してなかった高さまで地面が残っておったということで、解体してみた結果で分かったというようなところでそれを掘る必要が出てきたということでございます。

それから入札残についての御質問がございました。こちらにつきましては、いわゆる、建物の周りにつきましては、当初、舗装の予定がなかったところでございますが、外活動するとき、なるべく広いところで活動ができたほうがというようなところの現場の

声もあったところでございますので、そちらについて、面積を少し増やしていくという
ようなところで設計変更を行いまして、これにつきましては、先ほどの残土処分と合わ
せて契約変更するほうが妥当であろうという判断で望むものでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、土のことについては分かりました。舗装面積を増
やすことについては、やっぱり当初の設計段階で、それだけの面積が必要だということ
であれば、当初の設計できちっとその数量を明確にして取り組むべきだと思いますけれ
ども、今後そういう形をしっかりと考えていけるかどうか、お伺いして終わります。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。工事の内容によって、今後、様々なケース
が考えられますが、今回につきましては、本来の機能につきまして、それをより効率的
に、活動できるように、工事を少し変更するものという考えで、このような形で御提案
差し上げるものでございます。

○議長（米本 隆記君） ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第70号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第70号 令和5年度大山町一般会計補正予算
（第2号）を議題とします。これから質疑を行います。

まず歳入について、質疑を受けます。令和5年度大山町一般会計補正予算（第2
号）に関する説明書の第55款国庫支出金3ページから第90款町債6ページまで質疑は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これで、歳入を終わります。

次に歳出に移ります。歳出はページをおって質疑を受けます。

はじめに、10款総務費7ページから13ページまで質疑はありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 1点お願いします。

9ページになります。町有地境界復元測量業務委託料と町有地の登記業務委託料、そ
れぞれ筆数など詳細をお知らせください。

- 財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。
- 議長（米本 隆記君） 井上財務課長。
- 財務課長（井上 龍君） 失礼します。まず町有地境界復元測量委託業務であります、これは公募を行うために、土地の境界の復元を行うための費用でございます。
土地は3か所、筆は4筆予定しております。
次に、登記の委託料、こちらのほうは、旧下中山保育所跡地、あと旧光徳小学校の跡地、これが一部個人名義になってる部分ありますんで、その登記を行うものです。登記の予定としては7件分を予定しております。以上です。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。
- 議員（6番 池田 幸恵君） はい。すいませんちょっと聞き取りにくいところがあったんですけども、最初のところ、境界の復元業務委託料、何を行うためについてというのがちょっと聞き取れなかったので、再度お願いしたいところと、ここは工事を行うってことは林業センター解体の工事のところとは関係なく、別件でっていうことでよろしいんですか。すいません。
- 財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。
- 議長（米本 隆記君） 井上財務課長。
- 財務課長（井上 龍君） 失礼します。まず町有地の境界復元のほうですが、議案説明資料のほうに詳しく、場所、地図をつけて載せております。林業振興センターは全く関係ないことで、土地の公募を行うために、境界の復元を行うという委託料でございます。
以上です。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい、そのほか質疑ありませんか。
- 議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。
- 議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） はい。同じく9ページの文書広報費で、私たちの大山町の増刷ということですが、これはあれですよ、小中学生に配布している私たちの大山町、かなというふうに理解しましたが、それで間違いないでしょうかね。
これ町外からの来客した人に配布するということですが、これ以前は町政要覧というようなものがあって、それを使っておられたと思うんですが、最近ないからなんだろうかね。それで、これを配布するということですが、その辺もお聞きしたいと思いますが、それと、書いておりましたように、中身を私も拝見しましたが、本当にいいものだなと思いますので、これできましたら、町民の皆さんにも読んでもらったら、大山町の概略も分かるし、把握しやすいなというふうに思うんですけども、そういう全世帯の配布とか、あるいは希望する町民には安く販売するとか、そういうふうな考えは

ないでしょうか。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。失礼します。

御質問にお答えします。まず、町政要覧のほうですけれども、町政要覧は現在もござい
ますが、印刷物としてはなくて、その都度印刷、コピーして、増刷するような対応を行
っております。

今回、要望いたしました私たちの大山町の増刷なんですけれども、こちらの中身のほう
が、来客の方に配っても非常に評判がよくて、大山町の状況もよく分かるというところ
で、これを増刷して来客対応させていただこうという計画にしております。

あと、議員から御提案のありました、各戸配布とか、そういったことは、現在のところ
考えておりません。以上です。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 内容的には非常にいいということを確認されましたし、
恐らく、みんなが見てもそうだと思うので、さっきの全世帯の配布等、要望になります
けれども、ぜひ、検討していただいたらいいかなあというふうに思いますけれども、町長ど
うですか。どう思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。要望にお答えをいたします。

前向きに検討したいと思いますが、何分、印刷のコストも結構するもので、配布とい
うのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

本当は、印刷代ぐらいで、販売等ができればいいのかなというふうに思っております
が、ちょっとどういったことができるのか、もともと教育委員会が、子供たちの教育向
けにつくっているところで、視察の対応というところで特別にお配りをするものでは
から、それ以外に用途を広げていくというところは、また教育委員会とも相談をしてみ
たいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。10 款総務費の交通安全対策費シニアカー購入に関
してです。

これ、補正予算なんで、上限に達したため増やす予算だと思うんですけれど、これが、
1 世帯 1 台のみだと思うんですよね。これ、よくよく考えたら免許返納、自主返納を、

国とか、いろんなところで推進推奨してて、それに伴う補助だと思いうんですけど、免許返納してくださいって、1世帯で2人免許自主返納して、2台シニアカー買いたい家とかもあると思いうんですけど、そういった方でも、一世帯1台しか対象にならないということですよ。それ以上は考えてないってことですよ。ちょっとその辺教えてください。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい。今回の補正の内容は、申請者の方が上限に達したために増額の補正を行うというものですので、制度の内容は今時点では考えておりません。1世帯当たり1台の助成ということになっておりますけども、今現在は2台目の御要望は聞いておりませんが、もし必要であれば、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 高齢者だって免許持たれてると何か、アクセルとブレーキの踏み間違いとかで事故に陥りやすいから、多分この免許の自主返納をある程度の年齢に行ったら推奨してると思いうので、1世帯1台って書いてあればそれ以上は無理なんだと思いうんですけど。ここに別に1世帯1台って書かなきゃいいだけの話なんで、その辺は対応したほうが、利用者とか自主返納に結びつきやすいと思いますので、検討したほうがいいんじゃないかなと思いますけど、いかがですかね。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい、おっしゃるとおり、自主返納を進めているからには支援の方法を考えていくということが必要だと思いますので、今後、検討していきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 3点お伺いしたいと思います。

1点目は名刺作成の補助金についてですけれども、従来は、何らかの理由があって、半額が公費負担であった職員等の名刺代を今回なぜ全額公費負担にしたのか。そしてそれについては、他の自治体の状況などは調査されたのか。

もう一つ、本年度は、既に名刺をつくられた職員等もいると思いますが、全額公費負担はもう実施していらっしゃるのか、それが1点目です。

2点目は、襄陽郡からの交流団がいらっしゃって大変うれしいことなんですけども、

この、交流団に対して快適な交流のために、通訳を手配するっていうことは非常にいいことだなと思っておりますけれども、バスの運転手を町が手配して通訳とあわせて謝金を出すということについては、ちょっと理解ができないなということで、確認をさせていただきますけれども、事故が起きた場合には、町は法的な責任を問われることはないんでしょうか。それを確認しておきたいと思います。

3点目は、旧逢坂保育所の防火管理講習の資料代が計上されておりますけれども、これまでの防火管理体制はどうされていたのか。また、今後の防火管理を含めた施設の管理はどのようになるのか、お伺いします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。まず1点目、名刺代についてです。もともと公費負担になっていなかった理由からですけれども、まずかなり大昔の話なんですけれども、旧自治省から全国に通知が出ておまして、職員の名刺代は私用で使うこともあるので公費で見るべきではないというような通知が過去に出ていたようです。

ただ、その後、最近の状況なんですけれども、全国的に、観光PRとかシティープロモーションとかそういった目的で、全額公費負担する自治体が増えてきておまして、鳥取県内でも、鳥取県をはじめとして全額公費になっているところが多数ありまして、大山町としても、ふるさと納税とかにつなげるために、大山町のQRコード入りの名刺を作成しまして、公費負担とすることにしました。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。門脇議員の質問に答えさせていただきます。

襄陽郡の交流で町バスを運転して事故が起きた場合の町の責任というところでございますが、町バスを運行しておりますので、事故が発生すれば当然、町の責任は問われるものだというふうに考えております。

内容としては運行供用者責任が問われるんじゃないかという具合に考えておるところでございます。ただ、通訳とバス運転ができる方を以前もお願いしておまして、そういった方に、バス運転手の手配をしたというふうに考えております。

以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい。旧逢坂保育所の防火管理体制についてお答えいたします。

昨年度につきましては企画課のほうに、講習を受講した職員がおりましたので、その職員を防火管理者として登録をしておりました。このたび4月に人事異動になりまして、

講習受講済みの職員が不在となりましたので、今回企画課の職員が新たに講習を受講して、防火管理者の登録を行う予定にしております。

今後の建物の点検等の管理は、町が行うということの予定にしております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。まず、名刺の件ですけれども、全額公費負担ってことは理解ができました。

ただ、説明の中に、本年度もう既に名刺をつくられた方については、これ全額公費負担で既に対応しているのかということ、回答がございませんでしたので、その辺はもう一度お願いしたいと思っておりますけれども、全額公費負担、全国で既にやられてるということなんですけれども、ちょっと心配になるのが、要するに、現物支給の給与として認定されへんかなというふうな危惧がございます。その辺の検討はされたのか、伺いたいと思います。

襄陽郡からの交流団に対して、町バスの提供をして移送するというところでございます。町バスですんで、町の委託した職員が運転することになるということは、分かりますけれども、その方に対して、合わせて通訳の報償費を支払っていくというのはどうかと。運転料金については、既に委託してある分から払われておるとは思いますが、業務が違うから、合わせて支払っても問題ないのかなと。その辺の説明をちょっと詳しくお願いしたいと思います。

それから、旧逢坂保育所の防火管理体制ですけれども、今度、加工所部分は別に貸し出すような形になっていくと思っておりますけれども、その辺りの仮受入との関係は、どのように考えていいのか、お伺いします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。大変失礼しました。答弁漏れ、失礼しました。

今年度、当初作成した分については、既存の予算の範囲内で、既に対応しております。

あと、2点目の給付の部分ですけれども、その辺りは検討しておりません。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。お答えさせていただきます。

今回のバス運転手の方でございまして、以前もこの韓国の襄陽郡交流の関係で、韓国語が堪能な方でいらっしゃいます。ずっとその方が通訳とバス運転手を兼ねて、やってくださっておりましたので、それで従来どおり、そしてバスの運転も慣れた人ということで2種免許もお持ちでございまして、そういった方がぜひ協力するということでございますので、こちらのほうでお願いするということでございます。

なお襄陽郡に、こちら大山町から出かけていった際も、襄陽郡のほうで、車を手配していただいて、車運転手、それから通訳もつけていただいているという状況でございますので、申し添えさせていただきます。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい、加工所部分と保育所部分との防火管理体制の区分についてですけれども、消防のほうに確認しましたところ、加工所部分のみでは防火管理者を置くような広さではないということで、今回保育所部分を合わせて一体的に防火管理体制を整えるということで確認しております。加工所部分と旧保育所部分を分けて、防火管理の計画を立てるといことはちょっとできない状況ですので、一体的に防火管理体制を整えるというような予定にしております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。名刺代の関係については、給与等の関係は検討してないということですので、検討されたほうがいいと思いますけれども、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

町バスのほうですけれども、先ほど申し上げましたように、同じ業務といいますか1人の人に同じところで、ダブって出していくのがいいのか悪いのかっていう判断が、今、これまでやっておりましたという御説明だけでしたんで、その辺のところをしっかり大丈夫ですという確認をいただければと思いますけどいかがでしょうか。

そして旧逢坂保育所の防火管理体制ですけれども、加工所の部分についても、防火管理上では、要するに管理者の指揮命令に従っていただくという形になると思いますけれども、その辺は貸付けの段階できちんと借受人のほうに明示できるようにしてあるんでしょうか。確認します。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。議員から御指摘のありました給付については、内部で検討したいと思います。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい、お答えをさせていただきます。

依頼しようとしてる方と協議をさせていただきますして、この値段で大丈夫ということで、いただいておりますので、それで計上させていただきます。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 加工所の貸付けに関しましては、これからグループとお話を進めさせていただく予定にしておりますので、防火管理者につきましてもその協議の中に含めていきたいと思っております。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 10 ページ、企画費の宅地造成事業補助金について伺います。

これまで懸案でございました中山地区での宅地開発が進まないという、大山地区は非常に多いわけですが、町内の均衡ある発展を促すためには、やはり中山地区でもっともっと宅地造成が進まなければならないと思います。この制度、必要だろうと思えますけれども、大山地区、中山地区、名和地区、それぞれ宅地造成補助金を上限を変えるというのですが、これのこの金額、決定に当たっては、建設業者の動向とか考えとか、そういうものをある程度加味されているのかどうか。

それから、これまで何年間か中山地区ではほとんどされてないということで、ぜひ宅地開発が進んでほしいわけですが、この制度を設けることによってぜひ中山地区に宅地開発が促進できるように、そういう効果はやはりある程度確信していらっしゃるのかどうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） この制度につきましては、上下水道を整備する制度でございます。

このたび、制度改正を行いまして、中山地区のほうも金額引き上げるような形にしております。事業者のほうからは、具体的な動きとしては把握はしておりませんが、中には、人口減少に対して非常に危機感を持っておられる業者の方もいらっしゃるようですので、そういった方々の今後の動きに期待してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

次に、15 款民生費 13 ページから 22 ページまで質疑はありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 2 点質問いたします。

15 ページですけれども、1 点目は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業についてですが、子育て世帯等の臨時特別支援事業費のこの補助金の実績額が確定したの返還金が生じたということですが、内容を見ますと、令和 3 年度の場合、交付決定額の約 4 割が返還されると。

それからまた、令和4年度の場合、同じく約3割というふうに非常に高い割合になっておりますけども、これは何でなのかなと思います。給付を受ける資格があるのに、何らかの理由で受給されなかったということなのか、あるいはそのほかの理由があるのか。お示しいただきたいと思います。

それからもう1点は、高齢者の補聴器購入助成事業についてですけども、補聴器の購入の希望者が、非常に多いという、多いというかね、10件のうちすぐに埋まってしまったということですね。新年度、当初予算から2か月ほどで埋まる予定だということなので、このたび増加ということですが、さらに希望者が増えることが予想されますけども、その場合は、恐らく補正予算で、また対応されると思いますが、そのようでしょうかということと、恐らく増えてきたのは、口コミで次々と増えていたのかなという気がしますので、もっと主体的に町のほうからこういう事業がありますよというようなことをPRもっとできないものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） まず、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の過年度還付金について、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和3年度繰越分、令和4年度現年度分、いずれもですね、国が緊急対策事業として行っておりまして、交付対象者の見込み数を大枠ですぐに出せということで処理しております。

どちらも2000世帯をこの交付決定の算定基準として挙げておりまして、実際に出しておるのは、1500世帯ほど、つまり差額の500世帯ほどは、国のほうは急いで出せということで、過度に見積もったと言えればそういう形なりますが、そういった部分のもので、実際に支給できない方がたくさんあったというわけではございません。その部分で余った部分を今年度返還させていただくというものになります。

それから高齢者補聴器購入助成事業につきましてですが、今年の秋口から実際にはスタートしたものでして、まだ1年も経過しておりません。

かなり手探りの状態で進めておりまして、もし仮にまたさらに予算不足が生じるということであれば、また改めて増額補正のほうをお願いしたいなというふうには考えております。

ちなみに、今回の補正を計上したときの説明書の中では残り枠3というふうにしておりましたが、昨日現在で残り枠1となっておりまして、かなり好評をいただいているのかなというふうに思っております。

この事業PRにつきましては、昨年11月の町報でお知らせをさせていただいておりますし、町のホームページのほうでも御紹介させていただいております。また西部医師会の御協力によりまして、近隣の耳鼻咽喉科のほうでも、装着を進めていただいているケ

ースが増えているようですし、補聴器の認定店のほうも独自にチラシ配布を行っていた
だいておりまして、そういった形で中等度で、この補装具の支給が受けられない該当者
の方につきましては、徐々に浸透しているというふうに捉えております。

事業開始から1年がちょうど経過する今年の秋ぐらいには、再度、また町報での周知
を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 返還金のほうは分かりました。

補聴器のPRの件ですけどもね、やっぱり高齢者にとって、待たれていることかなと
思うんですよ。議会だよりのほうでこれを聞いたら、知らなかったというふうな方もあ
ったということですから、さっき課長はPRしてると。特に、町報のほうで、やってる
ということですけど、なかなかやっぱり町報、手にとって御覧になって、その部分に
行き着くってということが、それほどないケースがありますので、やっぱりあらゆる機会
と思います。

例えば、老人クラブのほうにチラシを流して、そっから皆さんに周知してもらおうとか、
あるいは集団検診のときにも、ちょっと耳の遠い方があれば促してもらおうとか、いろん
なケースがあると思うので、そういうふうな、すぐ高齢者の方が知ることができるよう
な手だてを考えられたらどうかなと思います。いかがでしょう。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。御提案いただきました老人クラブ健診等での案
内周知につきましては、ちょっと内部で検討してみたいと思います。

ただ一つちょっと懸念しておりますのは、重度の方につきましては、基本的に身障の
補装具のほうで対応させていただきますし、軽度になりますと、この事業からも該当が
外れます。ちょっといろいろ複雑な形ですので、その辺御期待させてしまっても実際には
給付できないというようなこと、勇み足にならないような形で慎重にそこは対応させて
いただきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい、そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。保育所の照明の改修についてお伺いします。

保育所の照明は、衛生委員会の指摘によって、改善することになったというふうにお
聞きしておりますけれども、照明の基準がどのような基準でその調査結果がどういう状
況だったかっていうことは、指摘の中に入っておるとお思いますんで、よろしければ回答
いただきたいと思っておりますし、またそういった指摘は他の保育所についてはなかったのか

ということはお伺いしたいと思います。

また、照明以外にも衛生委員会たくさん、調査項目があると思いますけれども、改善すべき指摘はなかったのか、併せて伺います。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。お答えいたします。

まず基準につきましては、指摘事項のときには、いわゆる見た目で暗いというような指摘の状況でございましたので、その指摘を受けてこちらのほうで事務局のほうで、測定等を行った結果、やはり、基準より、基準ぎりぎりというような状況が確認できましたので、このたび修繕について、御提案差し上げるものでございます。

それから他の保育所につきましては、照明等についての指摘は今のところございません。

それから改善すべき指摘事項がほかになかったかという御質問でございましたが、こちらにつきましては、様々なチェック項目ございますが、この照明の事項以外については、良好ということで指摘をいただいております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 基準について調査をされたということですので、調査の結果基準ぎりぎりだったということであれば、300ルクスを若干超えた程度というふうに理解してよろしいでしょうか。その辺だけ確認をさせてください。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 御指摘のとおりでございます。外の明かりが取り入れられるところで、ぎりぎり基準ぐらいなところで、そのあと、ほかの場所によって、例えば床上とか、窓から離れている机等については、一部基準を下回っていたような状況を確認しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、20款衛生費 23ページから 26ページまで質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません。ちょっと間違えました。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

ないようですので、ここで休憩したいと思います。再開を10時50分とします。

午前 10 時 39 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

それでは議案第 70 号 令和 5 年度大山町一般補正予算第 2 号 30 款農林水産業費 26 ページから 29 ページまで質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。28 ページ、農業費の農業施設運営費の中の備品購入費、捕獲獣保管冷蔵庫 204 万円の購入経緯と必要性を詳しく説明ください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。現在、県の東部で野生イノシシから豚熱の感染が確認されております。これまで、野生イノシシの陽性確認した地点から半径 10 キロ圏内の区域では、区域で捕獲したイノシシの肉の利用につきましては、市場流通ができない状態でしたが、令和 3 年より PCR 検査で陰性確認された個体については、ジビエ利用が可能となっているところでございます。

この場合ですけれども、食品衛生の観点から、処理加工施設の一時処理室におきまして、剥皮、内臓摘出後の個体を保冷库に搬入し、豚熱の判定結果が判明するまで一時保管することとなっております。

そこで今後、野生イノシシの豚熱感染が県西部にもし及んだ際に、陰性確認された個体をジビエ利用できるようにするために、今回冷蔵庫を導入するものとなっております。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） そうしますと対象の個体を、冷蔵庫で同じところに置いてはいけないという考え方でしょうか、それは法的に駄目ってということでしょうか。

で、それともう一つは、今、利用状況を聞きたいんですけど、分かれば初めの頃、多分大山町全般じゃなくて旧大山の方は、何か持っていなくて自分たちで処理するような人もおられたように記憶しておりますが、今の状況は、利用状況というのは拡大してまずでしょうか。二つお願いします。

○議長（米本 隆記君） 後半については、質疑、議案とは関係ないところになりますので・・・。

〔「分かればで。人数は聞いてません」と発言する者あり〕

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

初めの御質問でございますけれども、あくまでも危険、感染の疑いのある個体につきまして、一定期間隔離するためのものがございます、一時保管ということで考えているものがございます。

また利用状況でございますけれども、近年イノシシの捕獲頭数が減少傾向にはありますけれども、年間大体 150 頭前後は、申込みがあるという状況で把握しております。

以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。大事な施設であることは認識しております。

ただ、冷蔵庫って 209 万円するわけですけども、今ある冷蔵庫で、同じ冷蔵庫の中に、個体を一緒に置くことはできないというのは断定ですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。御指摘のとおり、今ある冷蔵庫は、一次加工から奥に進んで二次加工の手前に今冷蔵庫がございまして、そこまで搬入することができない、隔離することが必要であるため今回は、剥離をして内臓取り除いた一時処理室において、冷蔵庫を設置するということが定められておりますので、それに従うものがございます。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 28 ページの畜産業費、負担金補助及び交付金、畜産経営緊急救済事業補助金、飼料価格や資材、あるいは燃料代が高騰して、畜産農家、非常に経営を圧迫しておりますが、この補助金酪農農家向けでございますが、同じく経営を圧迫されています肉用牛、あるいは肥育牛の事業者に対しては、どういってお考えでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。今回、県の 6 月補正におきまして、新たに和牛繁殖農家への支援と肉用牛の肥育農家の経営安定交付金制度での継続支援が示されております。

町としましては、昨年を引き続きまして、県の支援があった後も、農家負担の大きい酪農農家に対しての緊急救済事業を継続するものとしていただいております。

ただし今後の状況を見ながら、必要がありましたら、岡田議員御指摘のとおり、肉用牛経営への支援も考えたいと思っております。以上です。

- 議員（14番 岡田 聰君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。
- 議員（14番 岡田 聰君） 今回の補助金は、当面9月までの予算計上ということで、それ以降は、状況を見て支援を考えていくということでしょうか。
- 農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。
- 議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。
- 農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。御指摘のとおり、予算につきましては9月分までを計上しております。10月分以降につきましては、飼料価格の推移であったり、県の支援状況を見ながら、必要な対策を、9月議会においてまた検討し、提案したいと考えたところでございます。よろしく申し上げます。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） はい。今の畜産の支援のことなんですけども、6分の1という、この6分の1の支援の補助の割合というのはどのような理由なんでしょうか。
- 農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。
- 議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。
- 農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。
- ただいま御指摘のございました6分の1という根拠でございますけども、令和4年度、昨年度の支援を今回継続したものでありますけども、昨年度の支援を決定いたしますときに、県の支援の半額、これが全体の影響額の6分の1に該当いたしましたので、町は、昨年に引き続き6分の1を令和5年におきましても、支援すると決めたものでございます。以上です。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） 実際に酪農されている方っていろいろ状況があると思うんですけど、例えば、牧草やトウモロコシを両方とも作っておられるような大規模にされている方とか、あるいは牧草だけ作っておられる方とか、あるいは牧草もトウモロコシももしかしたら、もう完全に輸入に頼られてる方とか、多分いろんな状況の中で、この6分の1の補助というのが、こういったその位置づけ、こういった方々が、最低限納得していただける金額だとか何かそういった実態に合わせた、実態を加味した上で、この6分の1がこういった位置づけなのかということをちょっと説明をしてもらいたいなと思うんですけども。
- 農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。実態に即したのかという御指摘でございましたけども、町の支援につきましては、昨年と同様と今お答えいたしましたけども、県が試算いたしました経営の状況によりまして、肥料価格であったり、それに対します国や県のいろんな各種制度の支援の上乗せ、また、今回、乳価の上昇等のいろんな要因がございまして、最終的に酪農農家の方が負担される、一応の負担額というところを県が試算されたものにつきまして、県が、例えば4分の1であったり、6月補正で2分の1ということを表示しておりますけども、町は、そこで、県、例えば大山乳業さん、農家の方負担される、負担額、影響額に対しまして全体の6分の1を見るということを、今は考えてるところでございまして、あくまでも試算につきましては、県がされたものに対して町がその上乗せを考えておるところで御理解いただきたいと思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すいません。私は別に今6分の1が少ないかどうかというのは正直分からなくてですね、単純に2分の1は県が今支援していて、残りの2分の1は、任意で市町村がするかどうかというところの中で、この2分の1の中の6分の1、全体の6分の1なんで、2分の1の中の3分の1に当たるんですかね。

ちょっと数字が複雑ですけども。県が2分の1補助していて、残りの2分の1、どうしますかの中で、全部じゃなくて一部補助をしておりますということだと思っておりますけど、結局、それを決めるときに、機械的に半分でとかではなくて、恐らく実態としては、いろいろ町の生産者の方の事情とか、県の2分の1で、やっぱり全然足りてないところが多いから、これぐらいは必要だよとか、いろんな事情を加味して決められてるんじゃないかなと思っておりますけども、ちょっとその辺りの、もうちょっと現場感というか、そういうものが、説明が欲しかったなというところで、一応その辺り、補足があればお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。県の試算、先ほど県2分の1ということでございますけども、県の今回の6月、例えば県の6月補正の内容を見ますと、農家の負担を、大体1頭当たり1日166円の農家の負担をお願いいたしましょうと。それ以外で影響枠があるところを県が試算したところ、その半分以上を県が見ましょうということでございまして、あくまでも農家負担をある程度一定のものを応分の負担をいただきながら、それ以外の影響枠を2分の1を県が見ましょうというものになっております。

町は、この農家の負担額と県の補助額、それ以外の大山乳業等の上乗せ額、全部をひ

つくるめて、6分の1を見みるというふうに昨年来やっておりますので、県が言うところの残ったところの半分を見るということではなくて、応分の負担を農家の方がされる、それも含めたところの全体の6分の1を町を見るという方針を今示しておりますので、どちらかといいますと、県が2分の1支援をした残ったところ例えば大山乳業さんと、町が4分の1ずつ負担をして、残ったところを全部補助するという考えではなくて、農家負担も含めたところの6分の1を支援するというをすることによって、農家負担分の、県が定めておる166円という農家負担分の一部も、町がさらに負担することができるということがありますので、町は全体を見た6分の1ということで今は進めてるところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 機構中間保有地再生活用事業、これについてももう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

荒廃農地を再生して、牧草が栽培できるようにするってことなんですけど、もうちょっとこの荒廃農地がどういう状況とか、今回、こういったことに対してのちょっと、もう少し説明、教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、この機構中間保有地再生活用事業につきましては、荒廃農地の再生を行うものでございますけども、あらかじめ人農地チーム会議で検討されておるのが前提でございますけども、対象としましては、人農地プランに位置づけられた中心経営体が、5年以上の貸借を交わして耕作することが条件となっているところでございまして、今回補正に上げております、対象当該農地につきましては、現状といたしましては、令和2年度時点で農業委員会のほうで、1号遊休農地に指定されているところでございます。

この1号遊休農地というものにつきましては、現状でトラクター等の耕起ができない状況であって、重機等の使用によって木の抜根等が必要な農地ということになっているところでございます。

現状としましては、当該農地は何年も耕作がされていない状態でございます。現地確認いたしましたところ、人の背丈を超えるような雑木であったり、カヤが密集、生い茂っているという状況が見えましたので、状況としましては牧草栽培に適さないというところということで、確認するところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ということは、5年以上の貸借がなかったりですかね、なかったり、会議で使われない荒廃農地として認定されれば、今後こういった形が出てくるということですかね。

もしそうであれば、県と町の半分ずつの負担で、今回この100万程度かかっているんですけど今後こういったことがたくさん出てきて、予算化されていくんでしょうか。

もしその予定が分かれば、少し簡単に教えてほしいんですけど。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。今回の案件につきましても、あらかじめ農地チーム会議のほうで議論をし、予算のほうを県に求めた結果、予算がついたというところをございまして、今後も、先ほど御指摘のありましたように、該当箇所がそのチーム会議等で検討され、候補地がたくさんあってそこに対して、中心経営体が5年以上の貸借をして、耕作をするという可能性があれば事業化してまいりたいというふうに考えているところをございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

それでは次、35款商工費30ページから31ページまで質疑はありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 31ページですね、1点質問したいと思いますが、アウトドア官民連携事業の拠点施設建設工事設計業務委託料、計上されておりますけども、前にもお伺いしたんですが、このできる施設、観光客の誘致を図る施設というふうな説明があるわけですけども、もうちょっとこうイメージができるような具体的なこの施設の内容を説明していただければと思います。

来年度以降建設ということを知りましたが、そして業者ですか、業者提案ということですが、町のほうとしても、こういうものというやっばりプランがあると思いますので、そういうものをもう少し詳しく、具体的なものを説明していただければと思います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、御説明いたします。

議員御指摘のとおり3月の議会の際にも御説明したと思いますが、基本的に、アウトドアライフ構想実現に向けた集客施設を整備するという予定にしております。

で、具体的な設計、こちらについては、公募型プロポーザル方式によって選定する事業者から提案いただく想定にしておりますので、具体的なものは、今お示しするものがないというところです。

想定としましては、現有施設と同程度の二階建ての建物を想定しているというところ
です。以上です。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） そういうことが前にも聞いたんですが、中身はないん
ですか。町としてこういうような施設にしたいと、業者にはこういう内容で要望したい
ということですが、どうなんですか。まるっきり業者へお任せなんですか。もしそうだ
としたらそれでいいのかなっていう気がしますけども。

私がちょっと気になるのは、既存の業者はいろいろありますけども大山寺にもね。そ
ことの競合は、どうなのか、ちょっと気になるところですし、既存の施設と業者等の相
乗作用、相乗効果が生まれるということなら非常にいいわけですが、その辺もどうなの
かちょっと気がかりなもんだから、具体的な内容を聞いているところなんですけど、どう
なんですか。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

はい、具体的なものはございません。

で、プロポーザルの審査の中で、アウトドアライフ構想に沿った内容になるのか、あ
と集客性とか経済効果等も審査していきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。具体的なものが、という話があったんですが、細かな話
等々に関しましては、これは昨年度から、議会の皆さんにも議員懇談会の中でいろいろ
とお話をさせていただいているものでありますので、こちらの想定としては、そういつ
た機会に説明をさせていただいたものというふうになっております。

細かなところに関しては公募型のプロポーザルでやっていくということですが、
大筋の方向性としては今まで議員懇談会等で説明をさせていただいたものに沿ってやっ
ていくという考えでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 同じく関連して同じ内容です。内容と議会への説明はあ
ったんですけども、やはりその地元の方に説明が 1 番大切なんじゃないかなと感じる
ところですが、今までされた地元への説明会等の回数と時期、また今後されていく予定
があるのかどうか、お願いします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、お答えします。

現在、解体に向けた設計業務を発注している段階です。こちらの業務のほうは、8月末を工期としておりまして、その後、解体業務を発注するような流れになってくると思いますけども、これと並行して本体設計についての公募型プロポーザルによって業者選定を行って本体の設計を行って行って、来年度、建築工事にかかるというスケジュールで考えております。

近隣の説明については、公募型プロポーザル後、具体的な事業内容が決まってから、説明をしていきたいと思っておりますが、建物が隣接している建屋の所有者の方には、建屋を解体して、新たな施設を建設するという旨の説明をして、了解を得ているというところで、その他の説明会は行ってないというのが今の状況です。以上です。

〔発言するものあり〕

○議長（米本 隆記君） ちょっと、ちょっとすみません。マイク。

〔「答弁漏れで、説明した時期をお願いしたんですけど、…大きい声で言います。」の発言あり〕

○議長（米本 隆記君） いや、答弁漏れってことでしたんで、答弁漏れがあったということですね。

〔「そう。近隣への説明した時期とか回数、回数は今1度って聞いたんですけど、いつ説明したのか、その時期を聞かせてください。答弁漏れです。」の発言あり〕

○議長（米本 隆記君） 近隣に対する説明、してないってさっき言われましたね。

これからされるってことでしたね。って、さっき言われましたんですけど。

〔発言するものあり〕

○議長（米本 隆記君） 隣りといいますと、今の建屋の持ち主ですか。に、いつ言われたかということですけども。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） ちょっと今、明確な日にちは持ち合わせておりませんが、たしか4月のうちに行って説明したと思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。先ほど議場で説明された8月末解体で来年度建設予定、それも十分なスケジュールだと思います。やはりそういうことが分からないまま地元の方ってやはり不安を抱えますので、分かっていることは、速やかに住民の皆さんに伝えていっていただければと思いますが、今後計画はされますか。

- 総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。
- 総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、具体的な内容が決まってから、地元の説明はしたいと思っております。以上です。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 具体的な内容は、多分プロポーザルを行ってからすごく時間かかると思うんです。現時点で分かっていることをまだ1度も説明されていないのであれば、やっぱり地元の自治体の方にはすべきではないでしょうか。
- 総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。
- 総合戦略課長（山崎 栄一君） はい先ほども申し上げたとおり具体的な内容が決ってから、説明に伺いたいと思っております。
- 議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。
- 議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） 今、池田議員が言われたことで、今話されてる設計費用が今回上がってるんですけど、多分、池田委員が言われることと同じこと言いたいんですけど、3月の議会で、財産取得でその物件の話が出てたので、総務常任委員会で見に行った際に、そういうふうには持ち主さんが不安がられてました。

なのであまり、そういう不安を抱えたまま事業が進んでいくっていうのはよくないんじゃないかなというふうに思うんで、ぜひ細やかな丁寧な説明があったほうが、特に所有者さんだったりとかそういう人には必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。
- 議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。
- 総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。多分、議員御指摘の方は、隣接の建屋の方ではないかなと思いますけども、できるだけ不安を解消できるような形で説明はしていきたいと思っております。以上です。
- 議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。
- 議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。
- 議員（7番 門脇 輝明君） はい。2点お伺いします。

1点目は、先ほど質問されたことの関連でございますけれども、新たに観光客の誘致を図る施設を建設するために、設計料3,000万円が計上されております。

設計された施設の建設金額、本設計のほうになりますけれども、これは通常の場合、数億円というふうに見込まれます。

この施設が、本町にもたらす経済効果はどの程度見込んでいるのか。先ほど説明でプ

ロポーザルによる契約をしていくんだという話でしたけども、その中に、やっぱり条件としてきちっと書かなきゃいけないというものですよね。どの程度の収益がある、あるいはどの程度の集客が期待できる、あるいは、どの程度の経済効果がある、そういった具体的なプロポーザルの条件を決めるために必要な、そういった数量とといいますか、条件はどういったものなのか、お伺いしたいと思います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、お答えします。

今回の公募型プロポーザルのほうなんですけども、先ほども別の答弁でさせていただきましたけど、プロポーザルの審査の中で経済効果については審査していきたいと思っております。

ただ、プロポーザルの募集内容とか、内容の検討については、これからする予定にしておりますので、その中で検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、2点質問すると言っております、1点で座ってしまったんですけども、2点目も質問してよろしいでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 最初に、项目的に質問してもらわないと質問は2度目から認めるってことはできませんので、1問目の質問にしてください。

○議員（7番 門脇 輝明君） 了解です。

○議長（米本 隆記君） ですから、2問目、今質問された質問は、総合戦略課に対しての質問がありましたら続けてやってもらっても結構です。

〔「観光課に対する質問ですのでやめます」と発言するものあり〕

○議長（米本 隆記君） 総合戦略のほう、さっき質疑されたことについてはもうよろしいですか。

よろしいですか。はい、そのほか質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すいません、ちょっと改めて、お尋ねします。

今の話でアウトドアライフ官民連携事業で、3,000万の施設設計の予算が計上されています。どういった施設が建設されるのか。再度すいません、答弁をお願いします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、申し上げます。

アウトドアライフ構想実現に向けた集客施設の整備という考えでおります。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 集客施設とは何なのか、まだ何も決まっていないと。

これについて、設計の予算を承認してくれと。随分乱暴な話だなと。先ほど町長が、懇談会で説明したとおりにというふうにありましたけども、これは言わば秘密会で懇談会の内容は公にするなということですから、それは、私は何も聞いていませんという前提で、今この本会議では、質疑をさせてもらいたいと思うんですけども、懇談会で話さざるを得なかった諸事情はあろうかと思えます。

しかし、3,000万からの、あるいはその後建設する数億円の予算を議会が承認するにあたって、集客施設ですというのはちょっとあまりにも乱暴過ぎるのではないか。この施設について、どのような町が直営するんですか。それとも、どこかに委託に出すんですか。そういった集客施設を運営する主体が、どういうものが想定されているのか。そういったところまでやはりある程度、踏み込んで御説明を、公の、住民の皆さんに、こういうものができるんだよと、我々がちゃんと説明できる程度の御説明をいただかないと、ちょっと予算としては承認しがたい。再度答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、議員懇談会で話は、説明は聞いたけども、それを全く内容承知してないということで質疑をしますというお話がありましたが、そういう前提でお話をされますと、なかなか今後ちょっと議員懇談会等でお話をするような案件が難しくなってくるんじゃないかなというふうに思っています。

段階によってお出しできる情報、できない情報等もありますし、予算議決後公募までの間に、しっかりもっと公表できる内容等も増えてくるのかなというふうに思いますが、現段階としては、これはもう住民の代表である間接民主主義において、議会の皆さんには、御説明は十分にしてきたかなというふうに思っているところでもありますから、それを踏まえて御判断をいただきたいなというふうに思っています。

一方で、やっぱり、予算をかけてやる上では、どのような、例えば、行政にとって財政的な負担が将来的に生じるのかとか、一時的に生じるのかあるいは住民にとってどういうメリット、デメリットがあるのかといったところは、しっかりお示しをしながら、予算の執行に当たっては、情報はしっかり出していかないといけないというふうに考えていますので、公募型のプロポーザルをする段階ではより具体的な情報が出せる状況になるのではないかなというふうに現状では考えているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大紀君） 公募型のプロポーザルが発注できる時期が一体いつなのかということをお尋ねしたいと思いますし、先ほども言いましたように3,000万の設計の予算ということを審議するにあたって、どのようなスケジュールで、こういった建物、詳細が明らかになるのか。運営経営の主体が、どのような経過で町民に説明されるようになるのか、その辺りが、今の段階では、懇談会も含めて全く示されていないように思います。

少しやはり説明不足なのではないでしょうか。採決までに、もう少し建物建設にあたって、さらに詳しいスケジュールなり概要を説明すべきではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずスケジュールですが、これは全員協議会で以前にお話をさせていただきましたとおりであって、春頃を当初予定していたものが少しずれ込んで、夏頃になるというような話で、現状の予定としては、8月頃までにはしていきたいというふうに考えているところですが、ここはちょっと調整次第というところもありまして、若干、もしかしたら流動的なところもあるかもしれません。

で、この中身に関して、基本的な考え方で御説明できる場所として、例えば財政負担も町側になるべく生じないようにしていきたいというふうに考えているところです。

よくある行政が取り組む施設整備ということであれば、行政がつくったものを、指定管理で運営をしていただくようなこともあると思いますが、今回このエリアで行うアウトドアライフ構想に基づいた事業というのは、できる限り民間の力を活用しながら行っていきたいというふうに考えております。

具体的に言いますと、例えば1例ですが、町が整備したものに関して、賃借料をいただいで、そこに入っただけのような仕組みができれば、それがベストではないかなというふうに考えているところですし、できる限り、民間のビジネスに近い形で、その1か所だけで、財政負担があれば今後の継続的な、そのエリアの発展というのは、行政のでこ入れがなかなか難しくなってくるように考えていますので、できる限り民間のビジネスに載せられるようなそういう運営、あるいは契約等ができればいいかなというふうに考えているところですが、全ては公募型のプロポーザルでこういった提案があるのか、というようにところに集約されるわけですけれども、こういった提案があるのか、具体的な提案があって事業者が決定した際には、そういったところは、明らかになっていくものというふうに考えております。

現段階の町としての考え方は、そういったところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

それでは、次、40款土木費31ページから33ページまで質疑はありませんか。

次、50 款教育費 33 ページから 38 ページまで質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 34 ページのスクールバス安全装置購入という項目ありますが、これの安全装置の概要、性能について説明をお願いいたします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 御質問いただきましたスクールバスの安全装置につきましてです。

こちらにつきましては国のガイドラインがございますので、その性能を満たしたもののの中で、自動検知式というようなものを導入できればと考えております。

これはバスが全て子供たちを送って停車した後で、そのあとで、まだ車内に子供が残っていることについてセンサー等で反応があれば、例えば電子メール等でそういう情報を飛ばしてくるというような自動検知、また車の外にもおっきな音を鳴らすというようなものを考えております。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） その装置ですが、これまで設置された事例、あるいはその設置された事例の性能が十分に発揮されているのか、ある程度大丈夫だろうと思えますけども、そこらあたりの事例とか何とか承知していらっしゃいますか。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。ガイドラインにつきましては、昨年 12 月に出されたものではございますが、そのガイドラインについて、そぐった機器が出始めたのは、まだ割と近い時期でございます。

ですので全国的に見ると、いろいろな企業から出ているとは申しましても、事例についてはまだ少ない状況ではございますが、実際に例えば試験運行等でしっかりと性能発揮したというような状況は聞き取りをしておりますので、そういった事例がある中から、機械等は選定していきたいと考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。2 点お願いします。

34 ページ、モバイルルーター利用料の増額の件についてです。前年度から兵庫教育大学との共同研究事業でされている事業だと思うんですけども、それに対する不足分

の増額ということによろしいでしょうか。

それともう 1 点、38 ページ、備品購入で、食缶に塗布テフロンが剥がれて、異物混入、学校給食に対する異物混入のことがあるので、買換えってということなんですけれども、傷がついた理由、経年劣化なのか他の用具が当たってなのか、詳細をお知らせください。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。まずモバイルルーターのほうでございますが、こちらについては御指摘の兵庫教育大学との共同研究事業とは関係がございません。あくまで大山町で独自に今年度取組を進めるという中で必要なものについて、御提案差し上げるものでございます。

それから食缶についてのお問合せございました。こちらにつきましては、実は、原因がはっきりしないということなんです、いわゆる使っていく中で、徐々に傷みが出てきたということで経年劣化に近いものとは存じますが、物によって傷みの程度が違いますので、一律に例えば何年経ったので、経年劣化で駄目になったというものだけではないのかなあと想定しておりますが、確認をして傷んだものについて、今回更新を考えているものでございます。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。モバイルルーターの件は町独自ということで了解しました。

食缶の件を続けてなんですけれども、やはりテフロン加工、硬いものが当たると剥がれる材質なので、やはり当たってなのかはやはり食缶だけの買換えで済むのか、そのほかに例えばお玉とかフライ返しなどが当たって剥がれたものなのか、それなりの調理器具の確認は合わせてされているのか、お願いします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。テフロン加工された食缶ということでこれについては使う器具については、ステンレス製のものでございまして、プラスチックのものでございまして、様々でございますが、その器具を使ったということによって、簡単に塗装が当初の想定より剥がれていくというものではございませんので、議員御指摘のとおり、恐らく経年劣化に近い形で剥がれてきた状況が多いんだろうなとは感じておりますが、使う器具につきましては、特にかみ合わせ等で問題があると考えているものはございません。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。ぜひとも子供さんの口に入るものを扱う入れ物です。先ほど課長がおっしゃったように、買い換え時期とか、やはり経年劣化であれば、やはり購入時期を記録して、今後確認していただければと思います。

いかがでしょうか。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 全く御指摘のとおりだと思います。そういう剥がれ等の恐れがあると、目視等で確認して、恐れが出たものについてこのたびも変えるものでございますし、今後もそういうものについては、逐次確認をしながら、気をつけてまいりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。先ほどから話が出ておりますけれども、モバイルルーターの貸出しについて、お伺いしたいと思います。

この貸出しの対象となる児童生徒の数は、現在何人いらっしゃいますでしょうか。

また貸出しの基準はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。誰でも申し出れば借りられる、あるいは、借受けたものについては、全部ただで利用できるわけですが、そういった条件がなければ、家庭で使っている人については、何のメリットもないわけですから、不公平感も出てこないかなというふうな気もしております。その辺の基準は、どのように考えていらっしゃるのか。

あるいはもう一つ、契約についてですけれども、ずっと長い間使うものですので、長期継続契約はされないのかということをお伺いしたいと思います。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。まず対象となる児童生徒の数ということですが、こちらについては、全体で聞き取り等をして確認をしておりますので、詳細な数字については把握してないのが現状です。

ただ、昨年度以前に、この取組についてアンケートをとってございまして、御家庭にそういう環境があるのか整っているのかというようなアンケートした際に、およそ10%ぐらいの御家庭が、そういう状況が整っていないというような回答でございました。

これによりまして、昨年度も同じような貸出しの事業を行っているわけですが、まず基準につきましては、基本的には申出があれば現在ほどなたにでも貸出しを考えております。学校のほうでこういう取組をされるということに対して、つきましては、

生徒児童何人分というようなことで、申入れがあるところについて、事務局のほうから、管理しているものを貸し出すと。学校側のほうに貸出して渡していただくという形をとっておりますが、これについては、特に制限は設けておりません。

昨年度、一昨年度等の実績を見まして、20台整えれば、こういった取組があった場合でも対応ができるということが分かってまいりましたので、この度補正では、20台を提案するところがございますが、これは実際に使わなければ、払わない、ということで、必要な数だけを、レンタル等で整える予定にしております。

そして長期継続契約でございますが、今、御説明差し上げましたように、状況によって様々変わってまいるような中身でございますので、特に例えば何台を何年間というような長期継続契約は、このたびは考えておりません。以上です。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今のところ貸出しをした実績によれば、特に、保護者からのそういった苦情は出ていないということですので、その辺は了解いたしましたけども、ただ、使わなければ、費用がかからないってということではなしに、費用はそれなりにかかっているという認識は持つべきだと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか、また長期継続契約については、毎年、数量が変わる可能性があるということで理解をいたしました。1点、お願いします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 実は御指摘のところについては、様々な方法があると考えております。例えば、御家庭での、いわゆる通信状況の整い具合を全く考慮せずに、全ての児童生徒に町で整えて貸し出すというのも一つの方法だとは思いますが、もしくは、例えば、一部の方に補助制度で、例えば購入補助をしていくというようなことも一つの取組方だと思います。

その最終的な今後の方向性については、正直まだ議論の余地があると思いますが、現時点では、現実的な方法として、整っていない環境のところに、町として教育の責任で貸出しをするということで整理をしているところですので、御理解を賜ればと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 同じく、貸出し用モバイルルーターなんですけど、モバイルルーターもそうなんですけど、G I G Aスクール構想というでしたっけ。それで、タブレットとかが、児童生徒に与えられてると思うんですけど、この持ち替えて、使って

いる、持ち帰り状況の確認をしたいのと今後の持ち帰り予定、みたいなのがちょっと分かれば教えてください。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。持ち帰り状況については、実はケースバイケースでして、学校のほうで、例えば学校の空いてない日、例えば長期休暇とかにこういう取組をされたいというようなことがありました場合は、御相談をいただいて、では何台貸出し、何台持ち帰りというような管理にしておりますので、ちょっと様々なケースがある状況でございます。

今後の予定ですけれども、先ほど申し上げましたように例えば長期休暇に何かそれをタブレットを使った取組をされるということであれば、持ち帰りということがまた出てまいると思いますし、それ以外でも、例えば緊急的にコロナがまた拡大してくるというようなときに、そういった持ち帰りで学習を継続していただくというようなケースは出てこようかと思えます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと思ってた答弁と違ったんですけど、緊急的にコロナが出たら持ち帰るっていうんですけど、たしか僕はコロナのときの持ち帰り状況も含めてちょっと聞いてみたかったですけど、もう恐らく、私が把握してる限りでは、コロナ禍でも、そんなに全生徒が持ち帰ってやるとかっていうそういうことにはならなかったんじゃないかなというふうに思いますし、今後のことについては、今小さい子でも6時間授業があったり5時間授業があったりして、ランドセルとかそういうナップサックにたくさんの教科書を詰めて帰るっていうすごい重たい思いしてるってことなんで、そういった教科書とかそういうのに移行していくような予定があるのかとかそういったことをちょっと聞いたかったですけど。

そういうのが進んでるかどうか、進んでないんだったら進まない原因、さっき20台整えればどういった状況があっても対応できるって言ってるんですけど、夏休みとかに例えば長期休暇で子供たちが一斉に持って帰るときに、20台で、1割の人たちが補填できる、補完できるのかなっていうのは、ちょっと気になっているところです。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 現在、町で取り組んでおります中では、全校の全児童生徒が同時に持って帰って学習というような場面は、今のところはないものかなと考えております。学校によりまして、例えば長期休暇に、このような取組を何月何日から何月何日にされたいというようなことがありました場合は、その期間に、その学校で

必要な数を貸出しをして対応すると、というような形ですので、学校によりましてその期間が変わったりしますので同時に、20台、取りあえず整える準備があれば、対応可能かと考えているというような状況でございます。

それから質問の前段でGIGAスクール等についての全体のことについてのお問合せがございました。こちらにつきましては、将来的にどういうふうにするかというのは国等の考え等にもよってくるとは思いますが、例えばタブレットで全ての授業が受けられるようにとか、そういうところの具体的なところが、今大山町で進んでいるわけではございません。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。その他質疑はありませんか。

それでは、最後、一般会計歳入歳出補正予算全般について質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。繰越明許費についてお伺いしたいと思います。

これは当初予算に計上された除雪用トラックについての繰越明許でございます。

除雪用トラックは、御存じのように特殊な車両であり、発注から納入までこれまでも相当の期間を要することが分かっております。そして補正予算で、繰越明許費に計上されて処理をされてきました。これ当初予算に計上された段階で繰越明許費のほうにやっておけば、一遍で済んだのになという気がしております。

そういったことができない理由が何かあるのか、あったら教えていただきたいと思えます。

またそういった形ですから、当初予算に繰越明許、あるいは2年間にわたる債務負担行為として計上すれば、受注する業者にとっても納入までの期間に余裕が生まれるということになりますので、納入価格の低減ということも、ある意味期待できるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

そしてこのトラックの購入については、もう入札事務は終わったんでしょうか、併せて伺います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 除雪トラックの繰越しでございますが、この除雪トラックは現存する2トンダンプの更新を予定しておりますのでございます。

当初予算の段階では、通常どおり年度内に配備ができるものというふうに想定をして、繰越明許まではしておりませんでした。発注に当たって自動車メーカーのほうに、仕様等の協議を行ったところ、半導体等の影響で若干工期的に厳しいことが予想されるという回答でございましたので、このたび、繰越をしまして、期限を余裕を持たせて発注をしてまいりたいということで、考えております。

そうすることによって、より多くの事業者の方に、積極的に入札参加の期待ができるというふうに考えてございます。

で、次の当初予算に、繰越明許あるいは2年間にわたる債務負担行為ということで、御質問いただいておりますが、除雪ドーザでありますとか、ロータリー除雪車など、受注生産における車両については、今後、債務負担行為等で検討してまいりたいというふうに考えております。

入札につきましては、このたびの繰越明許を御承認いただいた後に、速やかに入札を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第71号

○議長（米本 隆記君） 日程第6、議案第71号 令和5年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第72号

○議長（米本 隆記君） 日程第7、議案第72号 令和5年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。すいません。1点お願いします。大山口の診療所のことなんですけれども14万円を超える廃棄量が計上されてますが、廃棄されるものは特殊なものなのか、また備品なのか、教えてください。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） はい、廃棄物の内容ですけれども、現在、劣化により使用できなくなっているものでして、赤外線照射機、骨密度計測器、吸引機、血圧計、レントゲンエプロンとなっております。

備品につきましては、骨密度計測費のみが備品となっているところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。
- 議員（6番 池田 幸恵君） はい。今回その廃棄されることによって新たにまた購入されるものとかは考えられていますか。
- 健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。
- 議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。
- 健康対策課長（田中 真弓君） はい。現在は既に代替りの物を使用しております。ただ骨密度計測器につきましては、診療としては使用はしないということで、新しいものの購入は行っておりません。以上です。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。
-

日程第8 議案第73号

- 議長（米本 隆記君） 日程第8、議案第73号 令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第9 議案第74号

- 議長（米本 隆記君） 日程第9、議案第74号 令和5年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第10 議案第75号

- 議長（米本 隆記君） 日程第10、議案第75号 令和5年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。
- 議長（米本 隆記君） 14番 岡田 聡議員。
- 議員（14番 岡田 聡君） 事業費の4ページ、名和处理区事業計画変更設計委託料、これ挙がっておりますが、管路計画の見直しの理由は何なのか。それから、概要の説明をいただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい。岡田議員の御質問にお答えいたします。

該当か所につきましてですけれども、名和川を挟みまして、両側にマンホールポンプがございます。それぞれ右岸側で一つの管路に合流させて、名和の浄化センターのほうへ今圧送を行っているところでございます。

こちらのマンホールポンプですが、流末に当たるために、流入量が多く、しかも合流させて圧送させているために管路施設やポンプ施設に想定以上の負荷がかかっているため、以前よりトラブルが頻繁に起こっておりました。それらを解消するために、令和 3 年度より問題解決をするための検討を行いまして、令和 4 年度、昨年度、現在合流している管路をそれぞれ分離させて、処理場に送るように、詳細設計を行ったところでございます。

そうした主要な管渠の配管が変更になるということにつきましては、下水道法に基づきまして計画変更が必要となりますので今回、こうした委託料として計上をさせていただいたというところでございます。以上です。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） これまで不具合が生じていたということでしょうか。それらが、今後、解消されるということですかね。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい。今までの不具合等は、経年劣化に伴いまして近年、頻発しておりました。

で、今回こうした管路の見直しをすることによって、以前のような問題も解消されますし、マンホールポンプにつきましても能力を下げることができるという効果もありますので、今まで以上に維持管理等がしやすくなると考えているところでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 76 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 76 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算(第 1 号)を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は、6月15日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午前11時54分散会